

令和3年度 ワークセンター夢の樹就労定着支援 事業報告書

1 総括

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の流行が続いたが、利用者、企業、関係機関がコロナ禍での支援に適応してきたことや、オンラインの活用など令和2年度の経験を活かし、大きな混乱はなく、年度当初の利用者12名のうち11名が就労を継続できた。離職した1名は職場環境の不適合が理由であり、改めて支援の難しさを感じた1年でもあった。

令和3年度の報酬改定で、定着実績に応じて基本単位数が大きく変動する報酬体系は継続したが、令和2年度までの職場定着実績と令和3年度の新規利用者6名の受入もあり、安定した経営を維持できた。一方、給付費の1割負担金の影響で1名が利用を終了しており、今後、給付費の1割負担が経営上の大きな課題となる可能性がある。

2 事業概要

- 1) 施設名 ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別 就労定着支援
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 なし
- 6) 利用現員 11名（令和4年3月31日時点）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成30年 5月 1日
- 9) 職員 管理者 1名
 サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算1.5）
 定着支援員 1名（常勤換算0.5）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現。
 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
 安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針 相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 定着支援の流れと支援機関の役割分担
 就職後の期間 支援機関
 - ・就職後6か月未満 ・・・直前利用の障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援等）
 - ・就職後6か月以上 ・・・定着支援事業所－利用期間3年
 - ・就職後3年6か月以上・・・就労生活支援センター、就業・生活支援センター等

2) 定着支援の内容

(1) 本人支援

- ①職場定着支援計画（個別支援計画）の作成及び評価と見直し。
- ②電話での相談対応。（随時）
- ③就職者本人と原則月1回以上の面談。ただし本人の状況に合わせて実施する。
- ④原則月1回の職場訪問。ただし、本人及び企業の状況に合わせて実施する。
- ⑤本人了解の基、家庭、関係機関等との情報共有及び支援の連携。
- ⑥新型コロナウイルスへの感染や雇用継続に対する不安感の軽減。

(2) 企業支援

- ①定着支援事業所の業務内容の説明。
- ②雇用継続のための相談対応や助言、関係機関の利用。

③障害者雇用に関する情報提供。

6 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 定着支援の充実

(1) 本人支援・・・利用者個々に応じた定着支援

本人の勤務状況や将来の希望を確認し個別支援計画を作成する。本人とはできる限り月1回以上面談を行い、不安感や困りごと、体調などを確認し、本人の希望や状況の変化に応じて、適宜支援計画を見直す。

【成果と課題】

ほとんどの利用者とは計画通りに月1回以上の面談を実施した。年度当初の利用者12名の内6名に在宅勤務や勤務日数の減少があったこともあり、新型コロナウイルスの影響による職場環境や勤務形態の変化への戸惑いや、雇用継続への不安などの相談が多くあった。しかし、時間の経過とともに徐々に環境の変化に慣れていき、全体的には年間を通して概ね安定して就労が継続できた。職場環境との不適合で離職した1名は、就労支援センターに支援を引き継ぎ、再就職を目指し就労継続支援B型事業所に通所している。

◆利用者状況

(単位:人)

	新規利用者数	利用期間満了者数	自主的利用終了	離職者数	在籍者数	給付費1割自己負担対象者
3月31日					11	2
4月末	1	0	0	0	12	2
5月末	0	0	0	0	12	2
6月末	0	0	0	0	12	2
7月末	0	0	0	0	12	3
8月末	1	0	0	0	13	3
9月末	0	1	0	1	11	3
10月末	0	0	0	0	11	3
11月末	0	0	0	0	11	3
12月末	3	1	0	0	13	2
1月末	0	2	1	0	10	1
2月末	1	0	0	0	11	1
3月末	0	0	0	0	11	1

月平均利用者数：11.8名

◆新型コロナウイルス感染症の勤務形態への影響等

(単位:人)

	勤務形態に変更なし	在宅勤務	勤務先休業による自宅待機	在宅勤務と出勤の併用	勤務日数が減少	勤務日数減少の内、就労移行支援を利用
4月末	6	2	0	2	2	1
5月末	6	2	0	2	2	1
6月末	6	2	0	2	2	1
7月末	6	2	0	2	2	2
8月末	7	2	0	2	2	2
9月末	6	1	0	3	1	1
10月末	7	1	0	3	0	0
11月末	7	1	0	3	0	0
12月末	9	1	0	3	0	0
1月末	5	1	2	2	0	0
2月末	8	1	0	2	0	0
3月末	8	1	0	2	0	0

(2) 企業支援

企業の要望や悩みを丁寧に聞き取り、解消するためのアドバイスや対策を行う。また、利用者の特性や、適している業務内容などを伝え、利用者への理解度を深め、働きやすい環境作りや雇用継続につなげていく。

【成果と課題】

企業の要望等への対応は概ね迅速に行うことができた。また、本人の状況について企業側と情報共有ができ、職場環境や業務内容への配慮など企業側とよく協力体制がとれた。安定した雇用継続のためには本人と企業の相互理解が重要だと改めて感じた。

(3) コロナ禍での定着支援

ア、本人と企業双方の支援にオンラインを活用する。

イ、利用者が不安に感じていることへのアドバイスや対策を行うとともに、周辺の状況を正しく伝達することで不安感の解消を図る。

ウ、新型コロナウイルスの影響で自宅待機となった利用者の就労移行支援での受け入れに取り組む。通所することで体力低下を防ぎ、生活リズムを維持するとともに精神的な安定を図り、スムーズに勤務再開できるよう支援する。勤務先には本人の様子を定期的に知らせることで、勤務再開に向けての安心材料としてもらう。

【成果と課題】

1) - (1) に記載。

(4) 就労支援センター等関係機関への引継ぎ

利用期間満了や利用を終了する利用者の支援を就労支援センター等関係機関へ引継ぎを行う。利用者与企业には、当事業での支援が終了しても就労支援センター等関係機関による支援が継続することを説明する。

【成果と課題】

就労支援センターへ6名の支援の引継ぎを行った。内4名は当事業の利用期間が満了による利用終了で、別の1名は離職し定着支援が利用終了となったことに伴う引き継ぎであった。離職した1名は長期的な目標として再就職を目指すこととなり、現在は就労継続支援B型事業所に通所している。残りの1名は利用期間満了前に、本人の希望で利用を終了し、就労支援センターに引き継ぎを行った。給付費の1割負担の問題が影響し、利用を終了したと考えられる。

2) 給付費の利用者1割負担への対応

所得の増加により、給付費の1割負担が生じた利用者に対して、経済的負担感と必要な支援量のバランスを図りながら支援を行う。

【成果と課題】

年度の途中から給付費1割負担に該当することが見込まれた1名が利用を終了した。その他の該当者3名は、全員利用を継続した。ただし、内1名は、経済的負担軽減のため利用を2か月に1回とした(3名の内2名は年度内で利用期間満了となり、3月末現在で給付費の1割負担に該当している利用者は毎月利用している1名となった)。

3) 業務の効率化

(1) 企業訪問のスケジュールの効率化。

(2) スケジュールアプリの活用による情報共有の強化。

【成果と課題】

(1) コロナ禍で企業への訪問は減少したが、利用者の自宅訪問が増えたため、職員の外出頻度に大きな変化はなかった。近い場所を同日に訪問するなど、スケジュールを工夫した。

(2) スケジュール管理のアプリを活用し、他の職員のスケジュールを外出先でも把握できるようにした。事業所に戻らず外出先でも訪問アポイントを取得することが可能になり、効率

的な訪問スケジュールを組むことに役立っている。

4) 人材育成

【到達目標】

- (1) リーダー層の育成
- (2) 業務標準化の実施

【成果と課題】

- (1) 法人内の他事業所の職員をリーダー候補者とし、実地研修及び経理や労務管理について実際の業務を行うことで知識の習得を進めたが、退職となった為、改めて別の候補者の選抜が必要となった。
- (2) ミーティングで支援内容を共有している他、2人体制で訪問や面談を行うことで、支援方法などについて意見交換が活発に行え、概ね統一した方針で支援にあたれていると感じている。

5) 経営管理

(1) 訓練等給付費収入の安定

新規利用者の確保一年間目標人数4名

※令和3年4月1日現在12名(年間黒字収支には最低10名の利用者が必要)

- ① 関係機関訪問及び電話連絡年間計画表をもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援と連携し近隣の就労支援センター、ハローワーク、特定相談支援事業等へ利用者募集を行う。コロナ禍での活動として、訪問が難しい場合は電話やメール、オンライン面談を活用し、関係性の継続と強化を図り利用者確保につなげる。
- ② 法人機関紙およびホームページへのチラシ掲載などの広報活動を行う。
- ③ 利用者の給付費1割負担による負担感を考慮のうえ、必要がある場合は、利用者と企業双方に定着支援の必要性を丁寧に説明する。

【成果と課題】

今年度の新規利用者は6名であった。3月末の月平均利用者数は11.8名となり損益分岐点となる10名を上回った。

- ① 新型コロナウイルス感染防止の観点から、緊急事態宣言中を避けた上で、紹介実績や過去に訪問したことのある支援機関に絞り訪問した。利用希望者の紹介には結びつかなかったが、情報交換を行う等、関係性は継続できたと考えている。
- ② 広報活動の一つとして、ホームページにパンフレットを掲載しているが、当事業所への問い合わせなどはなかった。
- ③ 給付費の1割負担が影響し、利用者1名が自主的に利用を終了した。今後も利用を控える利用者が出てくる可能性があり、経営的に大きな課題となった。企業には給付費の1割負担分の金額を何らかの手当で本人に支給する方法などを提案しているが、実現していない。

6) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

【成果と課題】

月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行できた。

7) 事故等報告

- 1) なし。

8) 開所状況

- 1) 開所期間 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間
(2) 開所時間 午前9時～午後5時
(3) 年間延開所日数 242日間

9 利用状況

1) 利用者延人員 141人

10 利用者状況（令和4年3月31日現在）

1) 年齢

18歳以上20歳未満	1名
20歳以上30歳未満	2名
30歳以上40歳未満	6名
40歳以上50歳未満	0名
50歳以上60歳未満	2名

2) 障害の状況

愛の手帳3度	1名
愛の手帳4度	3名
精神障害者保健福祉手帳2級	5名
精神障害者保健福祉手帳3級	2名

3) 居住状況

管内居住	9名	管外居住	2名
------	----	------	----

4) 性別

男性	8名	女性	3名
----	----	----	----